

第2回 令和7年度依存症問題啓発週間・月間等広報企画運営業務に係る 公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会 議事要旨

1 日時及び場所

日時：令和7年3月13日（木曜日）午後3時から午後6時

場所：大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）中会議室3

2 審査方法

あらかじめ定められた審査基準（企画提案公募要領に記載）に基づき、公募参加資格適合者について、標記選定委員会にかかる3名の委員により、プレゼンテーション審査を実施した。企画提案部分の得点は、選定委員の合議により決定し、総合評価点の合計が採択基準点（60点）を上回る最高得点の提案者を最優秀提案事業者として選定した。

3 最優秀提案事業者

事業者	評価点	価格点
株式会社讀賣連合広告社	81.3点	10点（21,950,500円）

4 選定結果の概要

（1）提案事業者 全3者（受付順）

○ShoPro & TOPPAN 共同企業体

○株式会社讀賣連合広告社

○株式会社時事通信社

（2）提案事業者の評価点（得点順）

順位	得点
1	81.3点（価格点 10点 提案金額 21,950,500円）
2	70.5点（価格点 10点 提案金額 21,857,000円）
3	69.9点（価格点 9.9点 提案金額 21,989,944円）

（3）最優秀提案事業者の選定理由及び講評

○本事業の趣旨・目的を理解し、実現性のある提案がされていた。

○ギャンブル等依存症への理解を促進し、行動変容に繋がられるような訴求力のあるイベント内容とするなど、さらなる工夫に期待したい。

○広報については、効果が見込める媒体に集約させることを検討いただきたい。

(4) 選定委員会委員（敬称略、順不同、○印は議長）

所属・職名等	氏 名	選任理由
大阪府立病院機構 大阪精神医療センター 精神科医	横路 優子 (○)	依存症治療の経験から依存症問題に精通しており、企画等の提案内容の情報の真正性を審査いただくため。
龍谷大学 社会学部 教授	岸本 文利	広報手法（情報発信やイベント等）に関する専門的知見を有しており、企画等の提案内容の適格性・妥当性を審査いただくため。
弁護士法人 淀屋橋・山上合同 弁護士	堀内 聡	法律知識に精通しており、提案内容が法的に問題なく、円滑に実施できるものであるかという観点から審査いただくため。